

令和7年6月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和7年6月25日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場議会棟常任委員会室1に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

第6. 議事

議案第39号 令和7年度太子町就学援助制度事務取扱要領の制定について

議案第40号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第41号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

議案第42号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委	員	福本	充治
委	員	福田	秀樹
委	員	杉本	泰代
委	員	竹澤	秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教	育	長	糸井	香代子					
教	育	次	長	福井	照子				
管	理	課	長	改野	学由				
こ	ど	も	え	が	お	課	長	肥塚	馨
社	会	教	育	課	長	熊谷	恵之		
管	理	課	主	査	光藤	雄矢			

4. 本日の会議に欠席した事務局職員

管	理	課	係	長	大上	香織
---	---	---	---	---	----	----

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。
ただいまから、令和7年度6月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認は福本委員と杉本委員をお願いいたします。
続いて、本日の会議録の署名委員には福田委員と竹澤委員を指名させていただきます。
よろしくをお願いいたします。
次に、本日の第41号議案、第42号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。

それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 次に、行事結果及び行事予定の説明をお願いします。

管理課長 <6・7・8月の行事結果及び行事予定説明>

教育長 6・7・8月の行事結果及び予定について、ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

●教育長報告

教育長 続いて、教育長報告に移ります。

事務局から報告をお願いします。

教育次長 今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可についての1件です。

14名の申請者から14件の行事について届出があります。

1件目の申請者は、揖龍中学校体育連盟 会長 春井 晃氏です。

事業名称は、「令和7年度 第79回揖龍中学校陸上競技大会」です。

実施日は、令和7年6月14日（土）です。

実施場所は、丸尾建築総合公園陸上競技場です。

「中学生の陸上競技の競技力の向上を図るとともに、選手・学校間の交流・親睦を深める」ことを目的に開催されます。

2件目の申請者は、揖龍保護区保護司会 会長 堀 保彦氏です。

事業名称は、「第 75 回社会を明るくする運動合同研修会」です。

実施日は、令和 7 年 7 月 6 日（日）です。

実施場所は、たつの市総合文化会館アクアホールです。

「7 月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とし、安全で安心して暮らすことができる地域社会、子どもが健やかに育つ地域社会の実現」を目的に開催されます。

3 件目の申請者は、西播中体連陸上競技部 部長 春井 晃氏です。

事業名称は、「令和 7 年度 第 78 回西播地区中学校陸上競技大会」です。

実施日は、令和 7 年 7 月 12 日（土）、13 日（日）です。

実施場所は、丸尾建築総合公園陸上競技場です。

「中学生の陸上競技の競技力の向上を図るとともに、選手・学校間の交流・親睦を深める」ことを目的に開催されます。

4 件目の申請者は、NPO 法人姫路 YMCA 理事長 八杉 光春氏です。

事業名称は、「2025 年姫路 YMCA サマープログラム」です。

実施日は、令和 7 年 7 月 22 日（火）から令和 7 年 8 月 28 日（木）までです。

実施場所は、YMCA 太子遊びと冒険の森です。

「野外活動を通して青少年の精神・知性・身体の成長をはかる」ことを目的に開催されます。

5 件目の申請者は、西播磨地区特別支援教育研究協議会 会長 香田 有紀子氏です。

事業名称は、「西播磨地区特別支援教育研究大会」です。

実施日は、令和 7 年 7 月 24 日（木）です。

実施場所は、たつの市立新宮公民館です。

「西播磨地区小・中・特別支援学校教職員の研修」を目的に開催されます。

6 件目の申請者は、吟道撰南流西播磨北部地区連合会 会長 原田 達朗氏です。

事業名称は、「詩吟親子体験教室」です。

実施日は、令和 7 年 8 月 1 日（金）から令和 7 年 8 月 29 日（金）までです。

実施場所は、太子町立南総合センターです。

「百人一首を通じて伝統文化である詩吟を学ぶ」ことを目的に開催されます。

7 件目の申請者は、太子フットボールクラブジュニア 神路 一郎氏です。

事業名称は、「太子 FCJr 夏休み強化合宿交流戦」です。

実施日は、令和 7 年 8 月 9 日（土）、10 日（日）です。

実施場所は、丸尾建築総合公園町民グラウンドです。

「県内交流チームとの親睦を深め、夏休み合宿でのチーム強化」を目的に開催されます。

8 件目の申請者は、揖龍教職員組合 執行委員長 鈴木 健祐氏です。

事業名称は、「第 75 次揖龍教育フェスティバル（全体会・分科会）兼子どもの明日を拓くつどい」です。

実施日は、令和 7 年 8 月 9 日（土）及び令和 7 年 9 月 27 日（土）です。

実施場所は、全体会がたつの市青少年館、分科会が太子町立太子西中学校です。

「学校・保護者・地域が連携し、これからの教育のあり方について学びあい、考えること」を目的に開催されます。

9 件目の申請者は、太子町子ども連絡協議会 会長 大島 八重氏です。

事業名称は、「令和7年度 第12回太子町子ども会連絡協議会オセロ大会」です。

実施日は、令和7年8月23日（土）です。

実施場所は、太子町立斑鳩小学校 特別教室です。

「子どもたちの思考力を高め、交流を深めるとともに豊かな感性を育成していく」ことを目的に開催されます。

10 件目の申請者は、西播磨文化協会連絡協議会 会長 萬代 新一朗氏です。

事業名称は、「令和7年度播州段文音頭大会」です。

実施日は、令和7年8月30日（土）です。

実施場所は、西播磨文化会館です。

「唄い踊り継がれてきた播州段文音頭の保存会が一堂に集って交流を図り、活動の活性化とともに、地域文化の振興に寄与する」ことを目的に開催されます。

11 件目の申請者は、明日の教育を考える会はりま 会長 市谷 敏氏です。

事業名称は、「生きるということⅡ家族 ～アルパの響きと共に～ 教育シンポジウム in はりま」です。

実施日は、令和7年9月27日（土）です。

実施場所は、相生市文化会館 扶桑電通なぎさホールです。

「アルパの弾き語りを聞く中で、家族の在り方を考えつつ今を生きるということに考えていく」ことを目的に開催されます。

12 件目の申請者は、NPO 法人金銭教育研究会 理事長 唐澤 千恵美氏です。

事業名称は、「大人のためのお金の学校」です。

実施日は、令和7年10月4日（土）、8日（水）です。

実施場所は、たつの市総合文化会館アクアホールです。

「お金の教育を受けてきていない親世代と、これからお金の教育を受けていく子供世代の知識の隔たりをなくし、正しいお金の知識や家庭での金銭教育の土台となる知識を一人でも多くの方に伝えていく」ことを目的に開催されます。

13 件目の申請者は、太子町社会福祉協議会 会長 塚本 俊博氏です。

事業名称は、「ときめきスクール 福祉体験フェア ～災害ボランティア立ち上げ訓練～」です。

実施日は、令和7年10月16日（木）です。

実施場所は、丸尾建築総合公園体験学習施設 多目的室1・2です。

「災害時に復興支援ボランティアに行った場合、どんな流れで活動するのかをわかるようにし、太子町の災害に対する備えを知ることで、日ごろからの各家庭での話し合いや備えの大切さを意識づける。また、町内の災害ボランティアグループへの登録を呼びかけ、若いメンバー獲得へ結び付ける」ことを目的に開催されます。

14 件目の申請者は、兵庫県小学校教育研究会道德部会 会長 稲葉 一子氏です。

事業名称は、「第47回近畿小学校道德教育研究大会 兵庫大会」です。

実施日は、令和7年11月28日（金）です。

実施場所は、公開授業が姫路市立置塩小学校及び姫路市立系引小学校、分科会・全大会が姫路市民会館です。

「近畿地方の小学校における道德教育実践の交流と大学教授の講演による研修により、道德教育の推進と充実を図ること」を目的に開催されます。

以上です。

教育長
各委員
ご意見、ご質問等はございませんか。
ありません。

●議事

教育長
次に、議事に移ります。

第39号議案について、事務局より説明をお願いします。

管理課長
議案第39号「令和7年度太子町就学援助制度事務取扱要領の制定について」説明いたします。

令和5年度から教育委員会にて取扱要領の制定について承認いただき、その取扱要領に基づき事務局で審査を行うこととしております。

その審査方法は、今年度が3回目となります。

審査結果については、7月定例会にて報告させていただきますが、本議案においては、今年度の事務取扱要領の制定に関し、変更部分のみ説明いたします。

まず、支払時期に関して、上旬・中旬・下旬や前半・後半など、幅をもたせる文言に修正しております。

次に、国の要保護児童生徒援助費補助金の令和7年度予算要求に基づき、「中学校アルバム代」を10,000円に増額しております。

令和6年度の8,800円から1,200円増額となっております。

次に、令和7年度認定基準額について、生活保護制度を基準として、特例加算が500円増額となるため、基準額を変更しております。

次に、他市町からの転入者の所得確認について、マイナンバーカードを提示して中間サーバーで確認する方法に関する記載を追加しております。

最後に、生活保護受給による就学援助支給停止等の記載について、文言の一部を訂正しております。

以上です。

教育長
委員
ご意見、ご質問等はございませんか。

注意事項②の「母子家庭」という文言について、「ひとり親家庭」の方が適切かと思いますが、修正は可能でしょうか。

管理課長
ご指摘ありがとうございます。

「ひとり親家庭」の方が適切かと思っておりますので、修正させていただきます。

教育長
各委員
他にございませんか。
ありません。

教育長 それでは、「母子家庭」を「ひとり親家庭」に訂正したうえで、議案第 39 号は、承認
いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、第 40 号議案について事務局より説明をお願いします。

こどもが課長 議案第 40 号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明いたします。
1 人の申出人より子育て支援センターへの申出がありました。
寄附申出人は、大阪ガス株式会社 Daigas グループ“小さな灯”運動様です。
寄附品は、ポータブルベビーベッド 1 台 13,000 円と、水車やバケツなどの水遊び用遊
具各 4 台 6,717 円です。
以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第 40 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、第 41 号議案について事務局より説明をお願いします。
ここからは、非公開とさせていただきます。

管理課長 〈議案第 41 号「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」説明〉

教育長 続いて、議案第 42 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 〈議案第 42 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明〉

●その他

教育長 本日の議事は全て終了しました。
続いて、その他の報告に移ります。
まず、教育委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に、事務局より何か連絡事項はありますか。

管理課長 管理課より数点ご報告があります。
まず、6 月議会へ上程され、可決されたものが 2 点ございます。
1 点目は、議案第 40 号の学習用端末に係る備品購入契約の締結についてです。
現在、児童生徒が使用しているタブレットですが、今年度で 5 年目になり、故障・破
損も非常に多いため、令和 8 年 4 月から新しいものに切り替えるための購入契約を結
びます。
児童生徒用、予備機、教職員用合わせて 3,329 台を購入する予定であり、児童生徒用、
予備機につきましては、国と県の補助が付きます。
兵庫県の共同調達に参加し、随意契約という形で日本電通株式会社と契約を結ぶこと
となっております。
契約額は、173,940,250 円です。
2 点目は、議案第 47 号の石海小学校屋外運動場トイレ等整備工事に係る工事請負契約

の締結についてです。

石海小学校の屋外運動場のトイレ及び体育倉庫の解体、新築工事に係るものです。一般競争入札により、姫路市勝原区朝日谷にある株式会社交邦と契約を結びます。契約額は、80,080,000円で、年内に完成予定です。

議会に関する報告は以上です。

続いて、昨日開かれました「令和7年度第1回龍田小学校特色ある学校づくり検討委員会」の次第及び資料一式をお手元にお配りしておりますので、ご確認ください。

委員一覧、委員会設置要綱、龍田小学校を取り巻く現状についての資料、学校要覧、パワーポイント資料、さらに、令和8年4月から小規模特認校制度を適用される相生市立矢野小学校のチラシを参考資料として添付しております。

矢野小学校につきましては、6月6日にオープンスクールがありましたので、見学に行かせていただきましたが、関心をお持ちの方が来られていたことを報告いたします。

昨日開催された委員会については、委員10名の内1名の欠席がございましたが、姫路大学教育学部の長谷教授に委員長を、太子東中学校の大西校長に副委員長をお願いして、自由闊達な意見交換をしていただいております。

委員会設置の根拠となる要綱において、委員会は、教育委員会の求めに応じて龍田小学校の特色ある学校づくりについて調査及び研究を行い、教育委員会に提言を行うものとするため、委員会で話し合われた内容の詳細をこの場で随時説明するのは適当でないかもしれませんが、委員会の様子は報告させていただきます。

昨日は、様々な意見を出していただくまでに留めた会となりました。

例えば、「日本全国で少子化が進む中、児童の数が減っていくことは仕方ない部分もあるが、龍田小学校に通いたいと思ってもらえるような内容を考えていきたい」や、「どのような魅力を打ち出せば龍田小学校を選んでもらえるのかを考えていきたい」といった前向きなご意見や、「既に施策を行っている市町の状況を調べて、調査結果を示してもらいながら、龍田小学校に何がふさわしいのか考えていきたい」といったご意見をいただいております。

その他、「1クラスあたりの理想的な人数」や、「地域との繋がりの濃さというメリットを魅力として生かしていけないか」、といったご意見があり、実際に龍田校区に戻って来られた方は、「そうした龍田校区のメリットに惹かれて戻ってきた」ということを話されておりました。

また、「就学前の保護者の方々が、小学校生活でどのようなことを重視し、どのようなニーズをもっているのか知りたい」というご意見もございましたので、アンケートをとる必要があるとも考えております。

次回の委員会は、9月後半の開催を計画しております。

龍田小学校特色ある学校づくり検討委員会に関する報告は以上です。

最後に、お配りしている資料について説明いたします。

まず、7月29日に開催される中西播磨地区市町教育委員会連合会総会・研修会のご案内をお渡ししております。

皆様出席されるものと考えておりますが、往復についていかがいたしましょうか。

各委員 現地集合でいいかと思えます。

管理課長 それでは、現地集合でよろしく願います。

続いて、県の市町村教育委員会連合会の要望についてです。

毎年、2点程度の要望を出しておりますが、去年は、「教職員の養成制度・待遇改善」と「35人学級の中学校への拡充」といった要望を本町から出しております。

「教職員の養成制度・待遇改善」につきましては、今回も継続して要望しております。

また、石海小学校のプールが故障したことに伴い、改修が必要になっていますが、他校のプールも今後改修が必要になってくると思われます。

一定の改修費用がかかること、そして全国的にプールを民間に委託する流れがあるため、そうした部分で何かしらの支援策がないか、新たに要望を出しております。

続いて、前回の定例会で働き方改革に関する資料をお示ししたかと思えますが、県の教育長から、全県共通目標及び取組についての通知が発出されております。

働き方改革に関する資料も併せてお配りしておりますので、ご確認ください。

続いて、教職員の給与に関する特別措置法の一部を改正する法律の公布について、各機関から参考という形でお示しがございましたので、資料をお配りしております。

最後に、教育委員の皆様には要覧をお配りしておりますので、後ほどご確認ください。

以上です。

教育長 管理課の報告について、ご意見、ご質問等はありませんか。

委員 検討委員会に関する報告で、龍田校区に戻って来られた方がいらっしゃるのことでしたが、戻って来られた理由について具体的な説明をお願いします。

管理課長 一人ひとりの子どもに目が行き届くといった、小規模校の一般的なメリットに加え、子どもに自分が受けたような教育を受けさせたいと考えられたうえで戻って来られた、というようにお聞きしております。

教育長 他にございませんか。

委員 海外から日本に移り住む世帯の増加に伴い、言葉の支援が必要な児童が増えておりますが、小規模校であれば、十分な支援を受けながら学校に通えるように感じました。

また、他の学校と比較して多くの時間を割いてもらえることや、共通のルーツを持つ子どもが同じ環境で学べるといった特色をもたせることで、日本語に不安を感じている保護者が安心できる学校づくりができるように感じました。

そのような意見は、検討委員会では出なかったのでしょうか。

管理課長 今回の検討委員会では、そうした意見は出てきませんでした。

支援が必要な児童に関しては、どの学校でも支援をしていかなければならないものであると考えます。

教育長 どのような魅力を打ち出せば、龍田小学校に子どもが集まるかということについては、これから色々な案を募っていくため、先程おっしゃった事項も、一つの意見としてお聞きします。

教育長 他にございませんか。

委員 検討委員会に関する報告で、就学前の保護者を対象にアンケートを予定されていると

のことでしたが、現在、龍田地区にお住まいで区域外の幼稚園に通われているご家庭が、子どもをそのまま区域外の小学校に通わせたいとアンケートで答えられた場合、認められるのでしょうか。

管理課長

予定しているアンケートは、小学校にどのような魅力を見出すかを答えてもらうものであり、どこの学校に通いたいとお聞きするものではありません。

また、仮に龍田小学校が小規模特認校として認められたとしても、校区の考え方は変わらないため、別の校区から龍田小学校に入学することはできますが、龍田校区から別校区の学校に入学することはできません。

そのため、龍田校区にお住まいで別校区の幼稚園に通われている子どもが、そのまま別校区の小学校に通うことはできません。

しかし、アンケートでそのようなご意見が出た場合は、校区について丁寧に説明したいと思います。

教育長

他にございませんか。

各委員

ありません。

教育長

他に事務局より連絡はありますか。

社会教育課長

社会教育課より議会の案件について報告いたします。

6月議会へ上程され、可決されたものが1点ございます。

文化会館と歴史資料館の改修工事に伴う工事請負契約の締結について、6月5日に入札を行った仮契約を、6月20日の最終日に提案させていただき、その場で議決をいただいたという案件になります。

内容としましては、この4月から2年間の予定で閉館し、文化会館と歴史資料館を改修するというもので、建物の防水や外壁、建具、内装など、全般の改修を行います。

改修の具体例としては、耐震性を備えるための、吊り天井の撤去が挙げられます。

また、電気設備につきましても、電灯や空調などを入替える予定となっております。

特に、空調につきましても、電気をガスにする変更もございます。

その他、エレベーターの撤去と新設、構内の舗装、屋外の排水設備など、全般的に長らく改修されていなかったため、住民の皆様にご迷惑をお掛けする状況ではございますが、大規模改修を実施いたします。

一般競争入札により、宍粟市山崎町御名の上林建設株式会社と契約を結んでおります。契約額は、1,276,000,000円となります。

完成予定日は、令和9年3月26日としており、予定通り2ヵ年かけて工事する内容での工事請負契約を議決いただきました。

議会に関する報告は以上ですが、今後もハード整備が続きます。

7月17日には陸上競技場の4種公認の改修工事の入札を行い、文化会館、陸上競技場の工事が重なることとなりますが、安全な設備の設立に向けて努めて参ります。

また、文化会館の工事について、何の動きも無いように見受けられるかもしれませんが、明日、工事監理業者の入札を行い、業者が決定次第、工事の囲いをするなど、来月頃から目に見える動きが始まるかと思っておりますので、お伝えいたします。

以上です。

教育長
各委員
教育長

社会教育課の報告について、ご意見、ご質問等はありませんか。
ありません。
他に無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。
次回の定例会は7月18日（金）午前10時に開会いたします。
また、次々回の定例会を8月18日（月）午前10時に開会いたします。
これをもちまして6月の定例会を終了させていただきます。
お疲れ様でした。

令和7年6月25日 午前11時00分閉議